

平成23年2月23日（水）19：00～

市役所 10階 第6会議室

● 議事録

（保健福祉部長挨拶）

皆様には、日頃より市政全般に渡りまして、多大なるご協力とご助言を賜り、この場をお借りしまして改めてお礼を申し上げたいと思います。

更に、保健・医療・福祉に関わります総合的な調査審議の場と致しまして、保健福祉関係の各種計画の評価点検など、重責を担っていただいておりますことに対しまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。

近年は、少子高齢社会の進行に伴いまして、帯広に限らず全国的に、核家族化の進行や、近隣関係の希薄化、子育て家庭を取り巻きます環境などが大きく変化をいたしてきてございます。

また団塊の世代と言われております方々がまもなく高齢者の仲間入りをし、高齢化率が非常に高くなってございます。

そうした環境の中で、昨年4月よりスタートいたしました、第六期帯広市総合計画の大きな柱の一つでございます「健康でやすらぐまち」を推進していくためには、時代のニーズを的確に捉えながら、効果的な施策を展開していかなければならないと考えているところでございます。

景気の低迷に続きまして、本市の財政も大変厳しい状況ではございますが、このほど平成23年度の予算編成が終了したところでございます。

のちほど報告させていただきたいと思いますが、一般会計におきまして昨年度の政策予算が成立いたしました。6月以後の予算に対比いたしまして0.3パーセントの減額となったところでございますが、保健福祉部、あるいはこども未来部が所管いたします民生費におきましては、昨年対比11.8パーセント増、衛生費については、17.2パーセント増となったところでございます。その要因につきましては、またのちほどご説明させていただきたいと思います。

本日は、こうした平成23年度の予算を始めまして、各分野別計画に関することなどを議題とさせていただきます。

本審議会は、保健・医療・福祉に関してご審議いただきまして、市民生活を支える上で、大変重要な役割を担っておりますことから、多くのご提言、ご意見を賜り、特段のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

1. 開会

審議会委員 23名中 19名出席

配布資料一覧

資料1 平成22年度第2回健康生活支援審議会議事録（案）

資料2 「帯広市健康生活支援システム基本計画」点検評価調書

資料3 各個別計画点検評価調書

資料4 予算案総括表（保健福祉部・こども未来部所管部分抜粋）

資料5 第五期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について

資料6 次期健康増進計画（けんこう帯広21）の策定について

資料7 第三期帯広市障害福祉計画の策定について

2. 会議

（1）平成22年度第2回会議の議事録確認

【質疑応答 特になし】承認

（2）個別計画の点検評価について

（会長）

平成21年度は「帯広市健康生活支援システム基本計画」でありましたが、平成22年度より「帯広市地域福祉計画」に移行されております。

では、平成21年度の健康生活支援システム基本計画についての報告を、事務局お願いします。

（保健福祉部 社会課 課長補佐）

帯広市健康生活支援システム基本計画の進捗状況及び点検評価につきまして、ご説明させていただきます。

資料2をご覧くださいと思います。この計画につきましては平成14年3月に策定して以降、当審議会の設置を始め、保健福祉センターの整備や総合相談窓口の設置など5本の柱を掲げ、平成21年度まで「市民の生涯を通じた健康づくりと、自立した生活の支援」の実現に向けて、計画を推進してきたところです。

平成22年度からはこれまでの取り組みを踏まえ、新たに「帯広市地域福祉計画」がスタートしたところでございます。

1ページから順にご説明致します。

表に左に記してございますが、システムの核となる3つの機能につきましては、課題発見機能、課題解決機能、点検・評価機能がございます。

進捗状況の欄でございますが、課題発見につきましては、「市民のためのサービス向上委

委員会」を設置し、市民に身近な場所での相談やサービスの提供を行なうと共に、保健師や理学療法士、各種相談員などが地域に出向き相談・支援を行なっている所でございます。

課題解決につきましては、ケアマネジメント機能の充実に取り組んでいるところでございます。

点検・評価につきましては、当審議会におきましてその役割を担っていただいているところでございます。

2 ページ目をご覧ください。システムを支える5つの体制であります。健康生活支援審議会につきましては、精力的なご審議を頂いているところでございまして、審議会や専門部会におきまして、地域福祉計画を始めとする個別計画の策定に当たりましてご審議を頂いているところでございます。

3 ページ目をご覧ください。保健福祉センターにつきましては、平成18年にオープンして以来、子育てや高齢者、障害者の支援機能とあわせ、様々な事業を展開しているところでございます。

また、帯広市グリーンプラザは、地域福祉や高齢者、障害者などの福祉向上の施設として活用されており、大変多くの利用を頂いているところでございます。

次に行政組織の再編、充実ににつきましては、市民の為のサービス向上委員会を設置し、各種制度に関する研修などの実施により、相談窓口における職員の向上に努めてきたところでございます。

4 ページ目をお開き下さい。総合相談調整窓口は、平成18年度に市役所1階に総合相談窓口を設置してございます。情報システムを活用した相談体制の充実に図ってきてございます。

5 ページ目をお開き下さい。保健医療福祉の情報システムにつきましては、これまで高齢者福祉情報システムなど様々なシステムが稼動し、総合的なサービス提供を行なってございます。

6 ページ目でございますが、分野ごとの方向性であります。基本計画で示しております5つのシステムに関しまして、対応する個別計画ネットワークなどの支援体制を記載してございます。

7 ページ目をご覧ください。医療と保健福祉の連携でございますが、予防・早期発見への取り組みにつきましては、健康検査やガン検診など、生活習慣病に係わる各種検診の市民啓発を図るとともに、医療機関などのご協力によりまして、受診しやすい環境づくりやPRを通じて受診・検診を進めてきてございます。

また、専門職の充実と連携につきましては、保健福祉センターの整備に合わせて、保健事業などに必要な専門職を配置し体制の充実に図ってございます。

次に医療機関の機能分担の連携、かかりつけ医の機能強化につきましては、帯広市では十勝医療圏での医療を担う地域センター病院が整備されてございまして、かかりつけ医の支援、医療従事者の研修など体制づくりが進められております。

健康生活支援システム基本計画の点検評価は以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご質問やご意見がございましたらお受けいたします。

ございませんでしょうか。

【質疑応答 特になし】

(会長)

意見がなければ、健康生活支援システム基本計画の点検評価につきましては、ただいまの報告をもって終了いたします。

(会長)

次に資料3、「けんこう帯広21」以下、5本の各個別計画の点検評価につきましては、健康生活支援審議会運営要領、第3条第1号により専門部会に委任し、当該部会の議決をもって審議会の議決とみなすものとされております。

各部会のうち、第二次帯広市母子保健計画、帯広市子どもプラン、第四期帯広市高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の評価については、部会に委任しており、すでに議決をいただいております。

残りのけんこう帯広21、帯広市障害者計画については、本会議が終了後、両部会で論議されることになっております。これら、各個別計画の点検評価に関しまして、ご意見がございましたらお受けいたします。

【質疑応答 特になし】

(会長)

特にございませんか。個別計画の点検評価については終了いたします。

(3) 平成23年度保健福祉部・こども未来部予算(案)について

(会長)

この予算案は、3月1日からの市議会で審議が始まります。

それでは事務局、ご説明願います。

(保健福祉部 企画調整監)

平成23年度予算案概要につきましてご説明をさせていただきます。お手許の資料4をご覧頂きたいと思っております。

1ページ目が、平成23年度予算案総括表でございます。保健福祉部と、こども未来部に関わります一般会計と特別会計を記載しております。

2ページ目以降が主要事業の資料となっております。

始めに保健福祉部に関わります予算につきまして、ご説明いたします。

保健福祉部は6課ございまして、一般会計の平成23年度当初予算案総額は、表の下段の太枠部分、民生費と衛生費を合わせまして、156億1,056万3千円で、平成22年度当初は骨格予算のため、当年度の6月補正後予算と比較をいたしまして、18億2,366万円の増、率にしまして13.2%の増となっております。

一般会計に占める保健福祉部の予算の割合は、平成22年度は17.1%に對しまして、平成23年度は19.4%で2.3%の増加となっております。

主な増加の要因でございますが、長引く景気の低迷によります、失業、リストラ、再就職難等、生活困窮世帯の増加に伴いまして生活保護扶助費の増加の他、各種予防ワクチン接種を全額公費負担で実施することなどから費用増加となったものでございます。

次に、最下段の特別会計であります介護保険会計でございますが、平成23年度当初予算案額が、102億7,839万6千円と前年度と比較しまして、5億8,254万6千円6.0%増となっております。

主な増加の要因でございますが、65歳以上の要介護認定者の増加に伴いまして介護サービス給付が増えたものでございます。

次に2ページ目の主要事業に係ります資料をご覧ください。

保健福祉部関係予算中、民生費についてでございますけれども、はじめに、「障害者等福祉的活動基盤整備」につきましては、事業費が、2億3,000万円となっております。

主な事業内容は、障害者の就労・相談支援の充実及び強化、ノーマライゼーションの推進など、障害者・高齢者、地域住民、福祉事業者、ボランティアグループなどと行政が一体となって実施する様々な活動の場としての基盤整備のために、廃校となります第6中学校跡校舎を改修するものでございます。

次に、「地域介護・福祉空間整備事業」でございますが、事業費は、4億5,895万5千円となっております。

これは、高齢者が要介護状態となりましても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、日常生活圏域内に、「地域密着型サービス施設」を整備するもので、第四期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づきまして計画的に進めているものです。

平成23年度につきましては、広陽・若葉圏域及びに西帯広・開西圏域にそれぞれ1ヶ所ずつ、地域密着型介護老人福祉施設の整備に対する助成、また西帯広・開西圏域及び南圏域にそれぞれ1ヶ所ずつ、小規模多機能型居宅介護事業所の整備に対する助成を行うものでございます。

また、小規模福祉施設における防火管理体制等の見直しに對しまして、入居する高齢者の安全を確保するため、認知症高齢者グループホーム1ヶ所に対しまして、スプリンクラー設備整備への助成を行うものでございます。

次に「生活保護世帯自立支援事業」についてであります。事業費は、1,374万7千

円となっております。

生活保護受給者の自立支援のあり方につきましては、今年度より、帯広市自立支援協議会を設置して議論を重ねており、平成23年度からの新たな取組みといたしまして、「社会参加プログラム」と「中学生学習支援プログラム」を実施し、生活保護受給世帯の自立支援の充実、強化を図ってまいります。

次に、とびまして7ページをお開きください。

保健福祉部関係予算中、衛生費についてであります。「大腸がん検診」につきましては、事業費が4,079万3千円、うち拡充分が、1,343万7千円となっております。

これは、対象者に無料クーポン券と検診手帳を配布し、受診率向上に結びつけようとするものでございます。

「予防ワクチン接種事業」につきましては、事業費が9,263万4千円となっております。これは、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンを各年齢のお子さんを対象に、平成23年度も継続して実施をするものでございます。

「糖尿病予防講座」につきましては、事業費が65万円となっております。これは、新たに糖尿病予備軍の市民を対象に、3回セットの講座を開催し、糖尿病予防につなげるものでございます。

次に8ページ「自殺対策推進事業」につきましては、事業費が、146万9千円となっております。

次に「おむつの無料収集」についてご説明します。

おむつにつきましては、従来は福祉的配慮及び子育て支援の観点から、要介護3以上又は身体障害者手帳交付者がおられる家庭、及び、1歳未満の子供さんがおられる家庭に対し、申請により一定数量の指定ごみ袋を配布し、おむつを使用する家庭への負担軽減を図ってきたところでございます。

これに対して、市民の皆様から要介護3より軽度の方であっても、おむつを使用する家庭があるとの意見のほか、子育て中の家庭につきましては支援拡大に対する強い要望がございました。

そのため、従来の清掃施策を基本としつつ、市民の皆様のご協力により、ごみ減量目標を達成できたこと、少子高齢化の進行、長引く不況などの社会情勢の中で市民の皆様への負担感が高まったこと、また、ごみ減量審議会による一定の理解を得られましたことから、平成23年度より、おむつにつきましては対象者を限定せず、無料収集を実施することとし、福祉及び子育て支援施策の拡大と充実を図るものでございます。

以上が保健福祉部に關わります平成23年度予算案の概要でございます。

こども未来部に關わります予算案の概要については、担当の企画調整監からご説明申し上げます。

(こども未来部 企画調整監)

こども未来部4課に關わります23年度予算案の概要につきましてご説明をさせていただきます。

できます。

平成23年度の予算編成にあたりましては、第六期総合計画の推進、公約の実現に向けた取組み、さらにはフードバレー十勝の推進、あるいは地域課題の対応を図ることと致しまして、元気をキーワードとした3つの重点を定め、特にこども未来部では、元気で健やかな人をつくる、の視点から予算編成を行なっているところでございます。

それではお手元の資料4「平成23年度予算案総括表」、先ほど保健福祉部の説明がございましたが、その次の欄でございますけれども、こども未来部の総額を記してございます。

こども未来部に關わります総額については90億5,941万9千円、平成22年度の6月補正後の予算と対比いたしまして8億2,597万4千円の増でございます。増減率は10%との伸びとなっております。

また、一般会計に占めます子ども未来部の予算割合は11.3%となっており、22年度の10.2%と比べて1.1%の伸びとなっております。

増加の主な要因といたしましては、こども手当の3歳以下の手当額の引上げ、小学生以下に対します乳幼児等医療費助成制度拡大、豊成保育所、あるいは、豊成児童保育センターの移転改築、または児童保育センターの狭隘化の解消のための施設整備、また多様な保育ニーズに対する特別保育の拡大、放課後子ども教室の実施校拡大、児童会館の耐震と老朽化への対応、子どもを授かりたいと願う方に対する、特定不妊治療の助成拡大など、子育てや、子育てと仕事の両立を支援するための費用が増加しているものでございます。

次に主な予算内容について主要事業の資料を用いてご説明いたします。資料4の4ページをご覧ください。

始めに、民生費でございますが、こども手当の拡充について、こども手当については中学生以下のお子さんを対象にしてございますけれども、23年度はそのうち3歳未満の児童を対象に、月額1万3千円から7千円増額し、一人一月、2万円となる予定のものでございます。

事業費総額が32億4,630万1千円、うち拡充につきましては対象児童数3,573人、事業費では2億5,015万2千円でございます。

なお、23年度からの子ども手当の実施につきましては、国におけます予算審議に注目をいたしているところでございます。

次に中段の保育所整備では、豊成保育所の移転改築に要する経費が3億1千万円でございます。

豊成保育所は現在、西3条南33丁目でございますが、今後は清流の里地区への移転を目指し、24年4月の開所を予定し整備を図ることといたします。

定員につきましては30名を拡大して合計120名となる予定でございます。

乳児の受入枠の人数拡大、あるいは延長保育、一時保育、休日保育などを実施することといたしております。

また施設建設にあたりましては、天然ガスボイラーの導入あるいはLED照明の活用、太陽光パネルの設置など環境に配慮した建物としていく考えでございます。

次に児童保育センター整備であります。

児童保育センターとは、小学校1年生から3年生までのお子さんが、下校後自宅で保育できない場合に利用できる、いわゆる学童と言われる施設でございます。

豊成児童保育センターの移転改築の8,708万7千円につきましては、豊成保育所、豊成小学校と同様に24年4月の開所を予定いたし、新しい豊成小学校に隣接した敷地に建設することといたしております。

現在の豊成児童保育センターは本体で60名、分室で40名、合計100名に対応しておりますけど、改築後につきましては最大140名を想定し、同一建物内を区分いたしまして2つのセンターとして運営する予定と考えております。

次に栄児童保育センターにつきましては、25年度開設を目指しまして、23年度は移転改築に向けた実施設計を進めて参りたいとして、予算額530万円を計上しているものでございます。

児童保育センター分室の整備2,550万円につきましては、高まる児童保育センターへの入所事業に対応するために必要となる予算でございます。

明和及び広陽児童保育センターは民間の建物を借上げて分室を整備することとし、川西児童保育センターにつきましては、学校敷地内に拡充整備する考えでございます。

資料の6ページをご覧ください。

放課後子ども教室であります、事業費787万7千円となっております。

放課後や週休日などに異なる学年の児童や地域の住民と交流する機会や場所を提供するための放課後子ども教室2校の新たな開設を予定し、合計17校での実施を予定いたしております。今後も子どもの居場所づくり事業をさらに推進していく考えでございます。

次に中段の児童会館施設整備、1,565万2千円についてですが、内訳は、耐震補強実施設計として1,500万円でございます。耐震対策及び電気、給排水等の設備の老朽化対策を合わせまして、施設を改修するための実施設計を予定いたしております。

更には、現在使用しておりますプラネタリウムの操作卓が、非常に老朽化が進んでおりますので、更新することに合わせて、多様なプログラムを展開するためにデジタルプラネタリウムの投影機の設置をするための費用、65万2千円を計上いたしております。

次に、乳幼児等医療給付拡大につきましては、昨年の9月議会におきまして条例を改正し、その準備経費を補正いただいたところでございますが、住民税非課税世帯の小学生の通院医療費自己負担分について全額助成するものでございます。本年4月1日より開始となる予定で準備作業を進めているところでございます。

事業費総額では、3億8,451万9千円で、そのうち拡充分につきましては、対象児童数717人、1,529万2千円となっております。

次に資料の7ページをお開きください。

衛生費でございます。一番上の項目でございますけれども、特定不妊治療費助成が450万円でございますが、特定不妊治療助成費事業は、その治療の費用は高額でありますことから、妊娠を望む世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的として実施しております。

事業内容と致しましては、北海道が行なっております事業の助成を受けられた方を対象に、帯広市においても1回7万5千円、同一年度内2回を限度に助成を行っております。

23年度からは治療初年度に限り、これまでの助成回数が年2回あったものを、年3回に拡充した制度となりますことから、本市においても150万円増額し450万を計上致したところでございます。

以上が、こども未来部の平成23年度予算の主な事業の概要でございます。

説明は以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。

ただいまの保健福祉部分、こども未来部分の説明について、ご質問やご意見がございましたらお受けいたします。

【質疑応答 特になし】

(会長)

特にございませんか。それでは平成23年度保健福祉部・こども未来部予算を終了いたします。

(4) 第五期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について

(会長)

事務局、説明願います。

(高齢者福祉課 課長)

資料5をご覧ください。

第五期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定についてでございますが、これに係ります審議を委ねることにつきましてご説明させていただきます。

平成24年度から3カ年を計画期間といたします、第五期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を平成23年度に策定いたしますが、策定に係ります審議につきまして、別紙の策定概要に基づきまして、帯広市健康生活支援審議会の専門部会であります健康づくり支援部会及び高齢者支援部会に委ねることといたします。

次のページをご覧ください。

第五期計画の策定の概要でございます。

1番目に、計画策定の目的がございます。

高齢社会が急速に進展する中で、いかにして長寿社会にふさわしい高齢者保健福祉を構築していくのか、その目指すべき基本方向と取り組むべき施策を明らかにしたいと思っております。

2番目の計画の性格でございますが、すべての高齢者に関わる計画でありますことから、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一本化した計画として策定いたしたいと思っております。

3番目ですが、計画の法令根拠及び期間でございますが、老人福祉法及び介護保険法などに基づき策定をいたします。

第五期計画につきましては、平成32年度までの長期的視点を持ちながら、平成24年度から平成26年度までを計画期間として策定をいたします。

4番目の第五期計画につきましてはですが、策定に当たりましては、第四期計画中の介護保険事業や高齢者保健福祉事業等をめぐる環境変化の把握とともに、介護給付実績の評価や高齢者保健福祉施策の執行状況の検証、また日常生活圏域の高齢者ニーズ等について調査をしております。地域包括ケア推進体制の充実を中心に次期計画の課題を明らかにした上で、給付と負担の在り方、あるいは圏域ごとのバランスなどの調整を図りながら計画を策定しております。

5番目の計画策定のスケジュールでございますが、計画の審議及びとりまとめにつきましては、部会において概ね6回程度の審議を経て計画素案をまとめ、来年2月の審議会において計画案の審議をいただき、了承をいただきたいと考えております。

計画の策定にあたりましては、市民や介護事業者、介護労働者を対象にアンケート調査を行なう予定でありますほか、パブリックコメントを実施し、第五期計画を決定したいと考えております。

詳細の策定スケジュール案につきましては別紙のとおりご了解いただきたいと思います。

(会長)

ただいまの議題について、ご質問がございましたらお受けいたします。

【質疑応答 特になし】

(会長)

質問が無ければ、第五期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定については高齢者支援部会および健康づくり支援部会に審議を委ねることといたします。

(5) 次期健康増進計画（けんこう帯広21）の策定について

(会長)

事務局、説明願います。

(健康推進課)

資料6の次期健康増進計画（健康おびひろ21）の策定に係る審議を委ねることについてご説明させていただきます。

平成25年度からの次期健康増進計画（健康おびひろ21）を平成24年度までに策定

することにつきまして、その策定にかかりますご審議など策定財源に基づきまして、帯広市健康生活支援審議会の専門部会であります健康づくり支援部会に委ねることとするものであります。

次ページをご覧ください。

次期健康増進計画の策定概要を示しております。

1、計画策定の目的につきましては、帯広市民の健康寿命を延伸し、生活の質の向上をはかることとしております。

2、計画の性格としましては、帯広市の健康づくりの現状、基本的な考え方、健康づくりの目標、推進体制などを盛り込んだ健康づくりの指針として策定するものとしております。

3、計画の法令根拠及び期間としましては、健康増進法第8条に基づき策定するものがあります。計画期間については、国からの指針等が示された段階で確定することとしております。

4、計画策定の考え方としましては、事業の効率的な実施を図る観点から、医療保険者として実施する保険事業と事業実施者として行う健康増進事業との連携を図るとともに、おびひろ子ども未来プラン、帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画等の健康増進計画と関連いたします計画や、国の指針などとの調和を図るよう留意して、策定することとしております。

5、計画策定のスケジュールについてです。

次ページのスケジュール案の詳細につきましては示しておりますけれども、平成23年度につきましては健康づくり支援部会におきましてアンケートの調査・分析・評価について2回程度の審議を行い、平成24年度にその結果に基づき、健康づくり支援部会におきまして4回程度の審議を経て計画素案をまとめ、12月にパブリックコメントを実施し計画案を策定することとしています。

(会長)

ただいまの議題について、ご質問ございますか。

【質疑応答 特になし】

(6) 第三期帯広市障害福祉計画の策定について

(会長)

事務局、説明願います。

(保健福祉部 障害福祉課 調整監)

第三期帯広市障害福祉計画の策定に係る審議を委ねることについてご説明申し上げます。資料7をご覧くださいと思います。

第三期帯広市障害福祉計画の策定に係る審議につきましては、平成24年度から3か年を計画期間とする計画でございまして、その策定に係る審議につきましては、別紙の策定概要に基づきまして、帯広市健康生活支援審議会の専門部会でございます障害者支援部会に委ねることとするということでございます。

2枚目をご覧いただきたいと思います。

第三期帯広市障害福祉計画の策定概要でございます。

1. 計画策定の目的でございますけれども、障害福祉サービス及び相談支援、並びに地域生活支援事業が計画的に提供されるよう、数値目標やサービス見込み量などを定める内容のものでございます。

2. 計画の性格でございます。障害者施策の基本的方向を定めた「第二期帯広市障害者計画」のうち、平成22年度から次々年計画ですすでに計画が進んでおりますけれども、そのうちの生活支援に関する事項を具体的に規定するものでございます。

3. 計画の法令根拠及び期間でございますけれども、障害者自立支援法第88条の規定に基づきまして策定するものであり、平成24年度から平成26年度までの3か年を計画の期間として策定するものでございます。

4. 計画策定の考え方でございます。帯広市総合計画、部門別計画でございます、障害者計画、並びに北海道障害福祉計画等、関連する計画や国の指針等との整合性を図りながら策定するものでございます。

なお、次期計画の期間中に現行法にかわります「新しい総合福祉法」（仮称）の制定も想定されますことから、今後の新法等の動向、及び国の指針等によりまして、必要に応じて見直し及び変更を行うものでございまして、5番目の計画のスケジュールをお見立てしていただきたいと思っておりますけれども、このスケジュール等につきましても、今後の国の動向によりまして、一部変更もあるということ想定しながら作業を進めていきたいと考えている所でございます。

以上説明でございます。

(会長)

ただいまの議題についてご質問ございませんか。

【質疑応答 特になし】

(会長)

ないようですので、先ほどの次期健康増進計画（けんこう帯広21）は、健康づくり支援部会に審議を委ねることと、第三期帯広市障害福祉計画の策定については障害者支援部会に審議を委ねることといたします。

その他についてなにか議題はございませんか。

今日のこれまでの議題も含めまして、何かご意見、ご質問などがあればお受けいたします。

それでは、事務局から何かありますか。

(事務局)

この後の各部会でございますけれども、概ね8時頃を目処に各専門部会を開催いたします。

各部会につきましては、地域医療推進部会が第3会議室、健康づくり支援部会が第2会議室、児童育成部会が第5A会議室、高齢者支援部会が第5B会議室となっています。

障害者支援部会につきましては、この会場で開催しますので、今しばらくお待ち下さい。

次に次回の開催でございますけれども、11月中旬頃を予定しております。その会議では、各個別計画の進捗状況、点検評価の報告をさせていただき予定でございます。その際には、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

(会長)

それでは、本日はこれで閉会といたします。

長時間にわたり、お疲れ様でした。